

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県のリスクレベルについては【レベル5 厳戒警報】を維持します

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、12月30日（水）からのリスクレベルは【レベル5 厳戒警報】を維持します。

## 【概要】

## 1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし感染者数
12月22日(火)～12月28日(月)	286名	84名

## 2 熊本県リスクレベルについて

前回（12月23日発表）	今回（12月30日発表）
<b>レベル5 厳戒警報</b> なお、感染状況は非常に高い水準を維持しており、注視が必要。	<b>レベル5 厳戒警報</b> なお、感染状況は拡大傾向にある。

## 3 県民の皆様へのお願い

本県においては、先週に引き続き、非常に多数の感染者が確認されています。

感染の態様は、熊本市中心市街地の飲食店に起因するものが多数を占めるほか、御船保健所管内での大学でのクラスターや、有明保健所管内の会食など、引き続き県内各地で職場、家庭など様々な場面での感染が確認されています。また、リンク無し感染者数の増加も継続しており、最大限の警戒が必要な状況です。

このような状況から、12月29日に対策本部会議を開催し、熊本市中心部の酒類を提供する飲食店に対する営業時間の短縮や、5人以上の会食の自粛等の強い措置を要請しました。県民の皆様には、レベル5 厳戒警報が継続し、かつ感染が拡大している現状を踏まえ、より一層強い意識を持ち、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

また、発熱や症状が認められた際には、すぐに身近な医療機関に電話するか、発熱者専用ダイヤル（TEL:0570-096-567）にご連絡ください。なお、発熱者専用ダイヤルは、年末年始も診療・検査が可能な医療機関をご案内できます。

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
（健康福祉部健康危機管理課）  
問合せ先：波村、井上、中満  
電話：096-333-2478  
（内線）5931、5944、5933

# 熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和2年（2020年）12月30日】

## 1 熊本県における現状認識

国内の感染拡大傾向は継続しており、過去最多の水準を更新し続けている。九州各県においても、福岡県をはじめとし、各県で感染者の増加が継続している。

本県の先週（12/22～12/28）の新規感染者は**286例**で、リンク無し感染者は**84例**であった。12月28日時点の病床使用率も39.0%と基準を超えていることから、リスクレベルは、「**レベル5 厳戒警報**」を維持する。なお、現状は国分科会の定める「**ステージ3**」の状況にある。

県内の感染の態様について、熊本市は198例と最も多く、そのうち高齢者施設でのクラスターが67例、中心市街地の飲食店に関連する感染者が33例確認されている。その他の圏域では、御船保健所管内での大学でのクラスターや、有明保健所管内の会食など、引き続き県内各地で学校、職場、家庭など様々な場面での感染が確認されている。リンク無し感染者数の増加も継続しており、最大限の警戒が必要な状況である。

このような状況から、12月29日に対策本部会議を開催し、熊本市中心部の酒類を提供する飲食店に対する営業時間の短縮や、5人以上の会食の自粛等の強い措置を要請したところ。

県民の皆様には、レベル5 厳戒警報が継続し、かつ感染が拡大している現状を踏まえ、より一層強い意識を持ち、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いする。

前回（12/23発表）	今回（12/30発表）
<b>レベル5 厳戒警報</b> なお、感染状況は非常に高い水準を維持しており、注視が必要。	<b>レベル5 厳戒警報</b> なお、感染状況は拡大傾向にある。

### 【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
<b>レベル5 厳戒警報</b>	県内で ①新規感染者 <b>150</b> 名以上 かつ ②病床使用率 <b>25%</b> 以上 等	・重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 ・大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 ・メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。	複数の大規模クラスターの発生
<b>レベル4 特別警報</b>	県内で ①新規感染者 <b>50</b> 名以上 かつ ②リンク無し感染者 <b>25</b> 名以上	・地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 ・メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。	感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖
<b>レベル3 警報</b>	県内で ①新規感染者 <b>30</b> 名以上 又は ②リンク無し感染者 <b>15</b> 名以上	・地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
<b>レベル2 警戒</b>	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	・新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発	
<b>レベル1 注意</b>	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
<b>レベル0 平常</b>	国内で新規感染者が確認されていない	・日常的な対策を啓発	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

## 2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (12月29日現在)

- 国内における感染者の増加傾向は過去最多の水準を更新し続けている。全国的にも、多数の自治体が、酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮要請等の強い措置を講じているが、新規感染者数の明らかな減少が見られていないなど、厳しい状況も継続している。
- 熊本県内の感染は12月上旬から拡大し、先週(12/22~12/28)の新規感染者は286例で、リンク無し感染者は84例で、ステージ3の基準の一つである人口10万人あたり15人を超えた。12月28日時点の病床使用率も39.0%と、基準である25%を超えており、医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階と言える。
- 国の分科会も示す通り、新型コロナウイルスの感染拡大の大きな要因の一つは、歓楽街や飲食を介しての感染と考えられる。
- 熊本県の感染拡大の原因としても、熊本市中心部の歓楽街における感染が高いレベルで長期間維持されたことが非常に大きいと考えられるため、ここでの感染を何とかもくい止める必要がある。
- 私は専門家会議座長として、この状況に早くから介入すべきと考え、12月8日には県及び熊本市に対し、営業時間の短縮要請を含む強い措置を検討すべきと助言を行っていた。
- 事業者には大きな負担が生じる施策であるため、ステージ3の段階にはなかった当時の感染状況の中での実行は、難しいと考えていたが、その後、感染が拡大し、現在、熊本市を中心とし、医療提供体制は相当にひっ迫し始めている。
- 医療崩壊は何としても避ける必要があり、今こそ強い措置により、感染を押しとどめなければならない。
- 熊本市中心部の酒類を提供する飲食店への営業時間短縮の要請も必要だが、それだけでなく、会食そのものについても、大人数や、普段顔を合わせていない方との会食は控えていただきたい。また、基本的な感染防止対策も徹底し、営業時間短縮要請の期間中、感染拡大を徹底的に抑え込む必要がある。
- そのうえで、医療提供体制を維持し、感染者の命を守るため、宿泊療養施設の効果的な運用や、転院調整を積極的に進め、地域ぐるみで対応を進めていただきたい。
- 県・熊本市におかれては、対策本部会議において、感染を抑え込む強い決意を両首長から示していただいたところであり、今後も、強いリーダーシップを持って、県民・市民への感染防止対策の徹底を強く促していただきたい。

### 3 県民の皆様へのお願い（12月30日発表）

熊本県のリスクレベルは【レベル5 厳戒警報】です。  
また、感染状況は拡大傾向にあります。  
つきましては、感染防止のため、次の対応を行います。

（1）現在の感染状況と、リスクレベル5の対策の考え方に基づき、次の対策と要請を行います。

## コロナウイルス感染防止対策を更に強化します(1月11日まで)

### 飲食店事業者の方への要請

- ・熊本市中心部の午後10時以降も酒類を提供する飲食店等の営業時間を短縮（午後10時までに閉店すること）してください。
- ・改めて、県のチェックリスト等を用いた感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・熊本市中心市街地飲食店緊急PCR検査を受けてください。



詳しくはこちら

### 基本的な感染防止対策

事業所内、家庭内にウイルスを持ち込まないためにも、3つの対策の徹底を！

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

### 旅行・外出

- ・「三つの密」のある場及び感染が流行している県外への移動は自粛し、やむを得ない場合は感染防止対策の徹底と三密回避を。
- ・発熱等の症状がある場合は外出せず、すぐにかかりつけ医等に電話し、受診して下さい。特に高齢者の方は、重症化を防ぐためにもお願いします。
- ・感染が流行している県外に在住する御親戚等に、ふるさとのためにも、この年末年始は帰省を控えるよう呼び掛けをお願いします。



発熱患者専用ダイヤル  
TEL : 0570-096-567



感染が流行している地域

年末年始は県内で静かに過ごしましょう

### 飲食店の利用・会食等

- 時短要請該当店舗については、午後10時以降の利用を自粛してください。
- 5人以上の会食を自粛してください。  
(会食は、子ども、介助者等を除き4人以下の単位としてください。ただし同居家族のみの場合はこの限りではありません)  
また、普段顔を合わせていない方との会食は、極力控えてください。
- ・熊本市中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていないホストクラブやキャバクラ等の接待を伴う飲食店は利用しないで下さい。
- ・また、その他の飲食店は、感染防止対策が十分なお店を選んで使用しましょう。
- ・「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を実践し、安全な会食の工夫をお願いします。



○熊本市においては、高齢者施設での大規模なクラスターが発生し、67例の感染が見られています。また、引き続き、中心市街地の飲食店に関連した感染者も多数確認されており、リンク不明感染者も依然として多い状況が続いています。直近1週間の熊本市の陽性者数は3週連続で過去最多を更新し、病床がひっ迫しており、広域的な入院調整を行っているものの、厳しい状況となっています。

## 【対策】

- ・酒類を提供する飲食店の営業時間の短縮要請について、制度周知など県市連携して取り組みます。
- ・熊本市において、次のとおりの取組みを進められます。
  - ✓熊本城の元日（1月1日）の無料公開を中止し、閉園します。
  - ✓熊本城（1月1日除く）、動植物園、博物館、市現代美術館は混雑時に入場制限を実施します。
  - ✓「新型コロナウイルス対策の集中対策期間」である1月11日までの間、熊本市主催の全イベントを中止します。
  - ✓熊本市内の高齢者施設等の従事者への緊急PCR検査を実施します。
  - ✓感染者が多発しているエリアの接待を伴う飲食店への集中的な緊急出張PCR検査を実施します。

## 【要請】

- ・熊本市中心部の午後10時以降も酒類を提供する飲食店等の営業時間を短縮（午後10時までに閉店すること）してください。
- ・熊本市中心市街地飲食店緊急PCR検査を受けてください。

## 【熊本市からの要請】

熊本市から、熊本市民の皆様に対し、次のとおり要請されています。

- ・家族以外との会食は控えてください。
- ・夜遅い時間の飲酒や会合などは控えてください。
  - ✓特に、時短要請該当店舗は、22時以降営業していても利用しないで下さい。
- ・年末年始は、ご家族で静かに過ごすようお願いします。
  - ✓混雑する場所やイベントなどへの外出を控えてください。
  - ✓初詣は、元日を避け、すいている時間帯に行かれるなど、できるだけ人混みを避けて下さい。
  - ✓買い物は、少人数・短時間で、人混みを避けることができる時間帯に済ませてください。

○御船保健所管内での大学でのクラスターや、有明保健所管内の会食、八代保健所管内の医療機関など、引き続き県内各地で学校、職場、家庭など様々な場面での感染が確認されています。

### 【要請】

#### ・5人以上の会食を自粛してください。

(会食は、子ども、介助者等を除き4人以下の単位としてください。ただし同居家族のみの場合はこの限りではありません)

- ・事業所内感染防止活動、家庭内感染防止活動について、再度徹底をお願いします。会食の際は「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」の実践をお願いします。また、発熱等の症状がある場合は、仕事をお休みいただき、すぐにかかりつけ医等に電話相談し、医療機関を予約のうえ受診をお願いいたします。

## (2) 県民の皆様へのメッセージ

- ・年末年始は、人の移動が集中し「密」にならないよう、帰省や旅行、初詣の時期を分散しましょう。
- ・発熱等がある場合、すぐにかかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関へ電話で相談して下さい。その後、診療ができる医療機関を予約し、受診をお願いします。事前連絡する医療機関に迷う場合は、発熱者専用ダイヤル(TEL:0570-096-567)にご連絡ください。  
年末年始も、我慢せずに電話をお願いします。
- ・残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にないよう、お願いいたします。



## 4 県民の皆様へ、基本的にお願ひすること

以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願ひします。

### I 県民の方への要請

#### (1) 最も重要なお願ひ

- ① 症状がなくとも、マスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い・手指消毒を行ってください。
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談を！

#### (2) 基本的な対策及び考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願ひします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策の徹底を要請します。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願ひします。

#### (3) 外出について

- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えて下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにして下さい。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底することを要請します。

#### (4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていないホストクラブやキャバクラなどの接待を伴う飲食店は利用しないでください。
- ・また、その他の飲食店等についても、感染防止対策が講じられていない場合は利用を控えて下さい。

### II 事業者の方への要請

#### (1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
  - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
  - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

#### (2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業に積極的に取り組み、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込みください。
- ・「特定の飲食店」※においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。

※...「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」  
(令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡)

### Ⅲ イベントの主催者の方への要請

- ・基本的に、収容率50%以内かつ上限人数5,000人での開催をお願いします。  
ただし、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年11月12日事務連絡の別紙1を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保することを条件に、収容人数要件の緩和が可能です。（下記参考資料を参照）
- ・全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

#### (参考) イベントの開催条件の概要

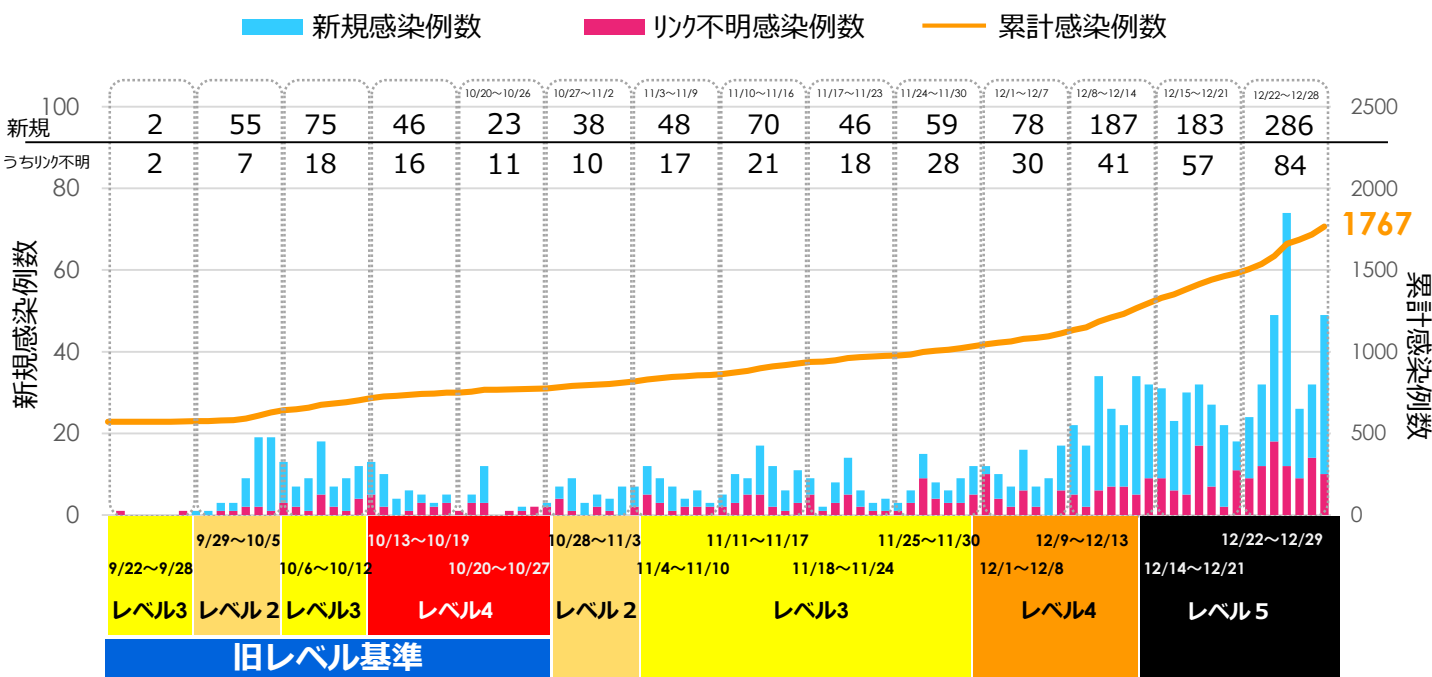
- 下記に示す収容率及び上限人数の緩和を受けたい場合は、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年11月12日事務連絡別紙1を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保することが条件です。条件を満たしていない場合、従前どおり収容率50%以内かつ上限人数5,000人での実施をお願いします。
- 参加人数5,000人までのイベントの、収容率の緩和
  - ・ 大声での歓声・声援等がない、クラシック音楽コンサート等については、収容率100%以内（席がない場合は適切な間隔）での実施が可能です（5,000人まで）。
  - ・ 大声での歓声・声援等が想定されるロックコンサート等については、原則収容率50%以内(席がない場合は1mの間隔)での実施となります。ただし、同一グループ5人以内であれば、座席間隔を空けない着席を認めます（5,000人まで）。
- 参加人数5,000人以上のイベントの、上限人数の緩和
  - ・ 10,000人以上を収容できる施設において、収容率50%での実施をお願いします。収容率が50%以内であれば、参加人数に上限はありません。
- 地域の行事、お祭り、野外フェス等
  - ・ 参加者の把握ができるイベント（地域の盆踊り等）は、適切な感染防止策を講じた上で実施して下さい。大声がないものは、収容率100%を認めます。
  - ・ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれ、参加者の把握が困難な花火大会、お祭り・野外フェス等の開催は、十分な人と人との間隔を設けるため、令和2年11月12日付け事務連絡別紙4の条件を全て満たして下さい。できない場合は中止を含めて慎重に判断してください。
- ・ 全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

### Ⅳ その他

- ・ 被災地での活動における感染防止対策のために、被災者、職員、支援者全ての立場の方（報道関係者を含む）は、「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を用い、改めて徹底をお願いします。



# 【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（9/22～12/28）：確定日ベース】



リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意

## 【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	先週 (12/22～12/28)	保健所名	これまで	先週 (12/22～12/28)
熊本市保健所	823	198	宇城保健所	44	10
有明保健所	233	17	八代保健所	78	22
山鹿保健所	60	0	水俣保健所	22	15
菊池保健所	113	11	人吉保健所	5	2
阿蘇保健所	56	3	天草保健所	12	2
御船保健所	35	6	計	1481	286

## 【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の6指標】

	医療提供等の負荷 (判断日の状況)		③ PCR 陽性率※ (一週間平均値)	感染の状況 (直近1週間の状況)			
	① 病床のひっ迫具合			④ 直近1週間 の陽性者数 (熊本県人口で換算)	⑤ 前週との 比較	⑥ 感染経路 不明割合	
	病床全体	うち重症者 用					
ステージ4	50%	50%	437人	10%	437人	先週より増	50%
ステージ3	25%	25%	262人	10%	262人	先週より増	50%
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階						
ステージ1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階						
12月28日	39.0%	8.5%	308人	7.7%	286人	+103	84人 (29.4%)
12月21日	41.2%	10.2%	262人	6.9%	183人	▲4	57人 (31.1%)
12月14日	32.5%	13.6%	188人	10.6%	187人	+109	41人 (21.9%)
12月7日	18.3%	11.9%	104人	8.0%	78人	+19	30人 (38.5%)
11月30日	16.8%	10.2%	81人	4.9%	59人	+13	28人 (47.5%)
11月23日	18.3%	3.4%	85人	5.7%	46人	▲24	18人 (39.1%)

# 発熱等の症状がある場合は すぐにかかりつけ医に電話相談しましょう

かかりつけ医が休診の場合など、  
相談する医療機関に迷う場合は、  
発熱患者専用ダイヤルにご連絡ください。



発熱など  
(仕事は休む！)

**医療機関へ  
すぐに電話**

受診・検査

- 新型コロナウイルス感染症の家庭内の感染拡大が報告されています。感染防止対策に加え、迅速に検査を受けることで感染拡大を防ぐことができます。
- 年末年始の期間中も、診療・検査が実施できる体制を整えておりますので、**まずは医療機関に電話で相談しましょう。**
- また、年末年始の期間は、親族や友人等、日頃面会しない方との面会の機会が増えることもありますが、**発熱等の症状がある場合は、必ず外出を控えましょう。**

かかりつけ医等がなく、相談する医療機関に迷う場合は、  
「発熱患者専用ダイヤル(TEL:0570-096-567)」にご連絡ください。  
診療・検査が可能な医療機関をご案内します。

発熱患者専用ダイヤル  
TEL: 0570-096-567

年末年始の期間中も、24時間対応しています。